

2021 年度 安全報告書



沖縄都市モノレール株式会社



2022年 5月

2021年度 安全報告書

1. ゆいレールをご利用の皆さまへ	P.1
2. 安全に関する基本的な方針	P.2
3. 安全管理体制	P.4
4. 事故等の発生状況	P.7
5. 安全の確保に向けた取り組み	P.8
6. ゆいレールからのお願い	P.26
7. お問い合わせ先	P.30

1. ゆいレールをご利用の皆さまへ

平素より、ゆいレールをご利用いただきまして、誠にありがとうございます。

弊社は2003年8月10日の開業以来、安全・安定輸送に努め、運転事故ゼロを継続し、2022年3月末には累計2億6千9百万人を超えるお客さまにご利用いただいております。これもひとえに、お客さまをはじめとする県民の皆さま及び関係各所のご支援とご協力の賜物であり、心より感謝申し上げます。

さて、弊社では『安全方針』並びに『安全重点施策』に基づいて、ゆいレールの安全・安心の徹底に努めておりますが、2021年度は特に次のような施策を実施いたしました。

ハード面では、軌道設備や車両保安装置のメンテナンス、オーバーホールなどの予防保全を継続して行いました。3両化導入加速化事業では、ホームの可動安全柵更新工事をスタートさせており、いよいよ3両化導入が現実味を帯びてまいりました。引き続き事業を順調に進捗させ、早い時期にご利用いただけるよう取り組んでまいります。

一方、安全性向上に向けたソフト面の取り組みでは、安全を最優先して行動することを大前提に、警察や関係機関と連携して車両内・駅構内での不審者による、トラブル発生時の対処訓練やお客様の避難誘導訓練等を実施いたしました。特に、突発事案への初動対応や様々な異常時への対応を重点に置いて訓練に臨むと共に、その徹底に向けた教育にも力を入れて知識と技能の向上に努めました。

新型コロナウイルス感染症対策としては「鉄軌道事業における新型コロナウイルス感染症対策に関するガイドライン」に基づく取り組みに加え、全車両客室内に抗ウイルス・抗菌加工を施し、お客さまが安心してご乗車いただけるようにしました。

弊社の経営理念である「人と街を結び、人と人を結び、人に優しい県内唯一の軌道系公共交通としての使命を果たす」ことを念頭に、今後ともお客さまの安全・安心を最優先に、全従業員一丸となり安全輸送の確保、快適な輸送サービスの提供に努めてまいります。

本報告書は、弊社の「安全輸送の確保」に関する方針および2021年度の取り組みについて取りまとめたものです。皆さまにご覧いただき、弊社の安全への取り組みについて率直なご意見ご感想をお聞かせ下さいますようお願い申し上げます。



2022年5月

沖縄都市モノレール株式会社
代表取締役社長 渡慶次 道俊

2. 安全に関する基本的な方針

(1) 安全方針

弊社では、安全をすべての基本とする企業風土を確立するため、安全の確保を最優先と明確に定めた『安全方針』を制定し、全従業員に安全意識の徹底を図り、お客さまが安心してご利用いただける「ゆいレール」を目指して、従業員一丸となり輸送の安全確保に取り組んでおります。

また、「人と街を結び、人と人を結び、人に優しい県内唯一の軌道系公共交通としての使命を果たす」ことを経営理念とし、その実現に向け『行動指針』を全従業員に周知・徹底し、価値観の共有を図っております。

安 全 方 針

1. 私たちは、安全確保を最優先に行動します
2. 私たちは、法令・規則を遵守します
3. 私たちは、常に問題意識を共有し改善に努めます

行 動 指 針

1. 安全で快適な
モノレールであるために行動します
2. 人にやさしく、環境にもやさしい
モノレールであるために行動します
3. 社会と共生する
モノレールであるために行動します



（２）安全重点施策

安全重点目標「運転事故ゼロを目指す」に基づき、安全・安定輸送の確保及び向上を図り、『安全重点施策』を定めています。

2021 年度は、以下を施策の柱として、その達成に向けて従業員一丸となり、輸送の安全確保に取り組みました。

私たちは、安全確保を最優先に行動します

- 安全輸送基盤の整備
- リスク管理の充実・強化による事故の未然防止

私たちは、法令・規則を遵守します

- 規程の遵守及び基本動作・基本作業の徹底
- 協力事業者に対する安全教育・研修等の継続実施

私たちは、常に問題意識を共有し改善に努めます

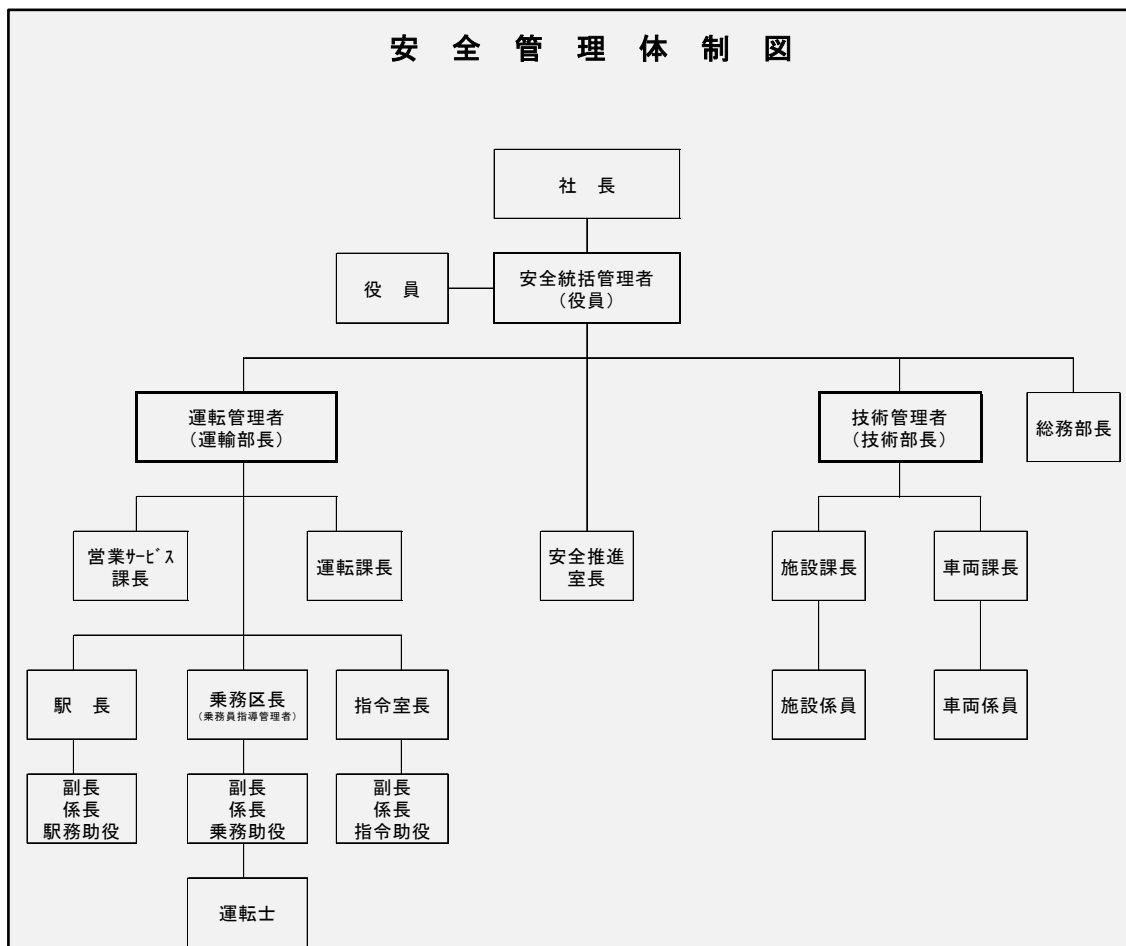
- 経営トップと現場間における情報共有の強化
- 安全管理体制における PDCA サイクルの強化



3. 安全管理体制

(1) 安全管理体制

『安全管理規程』に基づき、代表取締役社長を最高責任者とする安全管理体制を確立しています。



各責任者の責務を明確化し、それぞれが安全確保の取り組みを進めています。

各管理者	役 割
代表取締役社長	輸送の安全の確保に関する最終的な責任を負う
安全統括管理者	輸送の安全の確保に関する業務を統括する
運 転 管 理 者 (運 輸 部 長)	安全統括管理者の指揮の下、輸送の安全の確保に関する業務を統括する
技 術 管 理 者 (技 術 部 長)	安全統括管理者の指揮の下、軌道施設及び車両の維持管理を統括する
乗務員指導管理者 (乗 務 区 長)	運転管理者の指揮の下、運転士の資質の保持に関する事項を管理する
総 務 部 長	輸送の安全の確保に必要な設備投資、財務、要員計画に関する事項を統括する



(2) 安全管理の方法

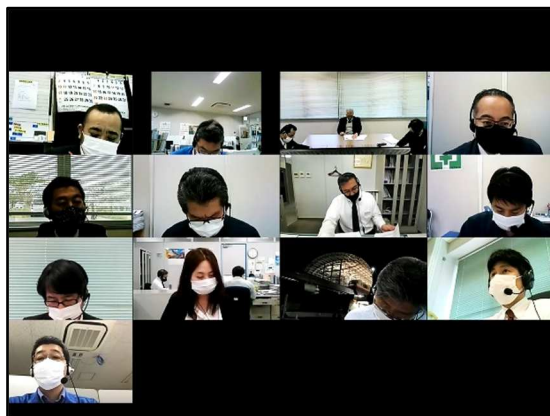
①安全に関する会議の開催

社長を委員長とする「安全対策委員会」を定期的を開催し、安全の確保に向けた取り組み状況の確認と情報の共有化を図っています。

この会議では、事故・**インシデント**（＝鉄道事故等が発生するおそれがある事態）、輸送障害、軌道設備のトラブル等に関する情報を収集し、それらの原因究明を行うとともに、再発防止策の検討を行っています。



安全対策委員会の様子



WEB 会議による安全対策委員会

②内部監査の実施

安全管理体制の適合性と有効性を検証するために、2021 年 11 月に内部監査を実施しました。

今回の監査では、早急に是正が必要である指摘項目はありませんでした。



内部監査の様子

③保安監査の受検

2021 年 11 月に実施された国土交通省及び沖縄総合事務局による保安監査の結果、指摘事項はありませんでした。



④マネジメントレビュー会議の実施

弊社では、輸送の安全確保に関する施策や事故対策などの計画に対して、その結果を検証し継続的な改善を行うため、社長及び安全統括管理者が参加し、マネジメントレビュー会議を実施しています。

この会議の中で、**P D C Aサイクル**（＝**Plan**：安全に係る計画の作成、**Do**：計画の実施・運用、**Check**：内部監査の実施にて確認、**Action**：計画の適切な見直し・改善）が機能しているのかを確認し、必要に応じて見直し改善を行うことで、安全管理体制の確立に努めています。

⑤経営トップによる職場巡視の実施

2021年度は「秋の交通安全運動」「年末年始輸送安全総点検」の実施時に、安全を支える現業実施部門の巡視を行いました。巡視では、社長、安全統括管理者を含めた役員が各現場の安全管理状況を確認するとともに意見交換を行い、従業員の安全に対する意識高揚を図りました。

また、安全管理体制の確立を図るため、安全点検を定期的の実施し、安全統括管理者、運転管理者及び技術管理者が営業列車添乗や現業実施部門への巡回等を行い、各部署の課題把握や安全意識の向上に努めています。



職場巡視の様子（営業列車添乗、車両課）



安全点検の様子（施設課、乗務区）



4. 事故等の発生状況

(1) 運転事故・インシデントなど

2003年8月10日の開業以来、運転無事故を継続しています。

2021年度においても死傷事故などの重大事故やインシデントは発生していません。

(2) 輸送障害など

2021年度は、1件の輸送障害がありました。

○ 3/18に経塚駅―石嶺駅間の鋼軌道桁走行面の塗膜が剥がれる事象が発生し、列車の走行に支障が出たため営業線を一時運休しました。

過去の輸送障害件数

種 別	説 明	2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度
運転事故	列車の衝突・脱線・ 火災・人身事故など	0件	0件	0件	0件
インシデント	信号違反、閉そく違反、 信号冒進、工事違反など	0件	0件	0件	0件
輸送障害	運転休止、30分以上の 遅延	1件	1件	0件	1件
	地震、暴風雨などによる 施設・車両への被害	4件	1件	2件	0件

* 運転事故、災害、輸送障害、インシデントの種別は『軌道事故等報告規則』に基づくものです。

(3) 行政指導等

2021年度における行政指導等はありませんでした。



5. 安全の確保に向けた取り組み

『安全重点施策』の重点目標（→P.3）に基づき、安全確保に向けて様々な取り組みを行っています。

5-1 私たちは、安全確保を最優先に行動します

（1）安全輸送基盤の整備

①車両・設備の修繕及び予防保全の実施

2021年度は車両の予防保全として、「フィルタリアクトル」「戸閉スイッチ」などの更新作業を実施しました。

設備の予防保全としては、車両に電気を供給する電車線の取替工事などを実施しました。

各車両・設備の予防保全については、今後も計画的に実施します。



電車線取り替え作業の様子

②両化導入加速化事業に伴う安全対策の推進

2020年度より着手した3両化導入加速化事業では、輸送の安全性、信頼性を条件とした設備の構築に向け、仕様の策定及び設計業務を進めており、2021年度からは、ホームドア（可動安全柵）及び固定スロープの設置工事に着手し、石嶺駅、経塚駅、浦添前田駅で設置工事が完了しています。



ホームドア(可動安全柵) 設置前



ホームドア(可動安全柵) 設置後



(2) リスク管理の充実・強化による事故の未然防止

①安全運行を支える保守点検

お客さまを安全・快適に目的地へご案内するためには、各種設備を常に万全の状態にすることが絶対条件であり、日々のメンテナンスは欠かすことができません。

車両の点検は、列車検査（10日）、月検査（3か月）、重要部検査（4年）、全般検査（8年）と、それぞれ法令等で定められた期間を超えない周期で実施しています。

また、軌道等の施設の点検は、すべての運行が終了した後の夜間作業にて、線路及び保安装置の点検を行っています。



②ヒヤリ・ハット事例の収集と分析

全従業員から随時、**ヒヤリ・ハット事例**（＝事故には至らないものの、危険性が高い事象の事例）を収集し、分析することで事故の未然防止に努め、リスク管理体制の確立を図っています。

将来的に事故につながりかねない潜在的な要因を数値化することで、さらに踏み込んだリスク管理を実施しています。



③異常時を想定した訓練・教育の実施

災害や事故などが発生した際には、お客さまの避難誘導及び負傷者の救出、併発事故の防止などを迅速かつ適切に行う必要があります。弊社では毎年、運転事故・自然災害・テロや犯罪など、様々な異常時を想定した対処訓練を実施しています。また、外部専門機関の研修会等に参加することで専門知識及び技能の深度化を図り、より一層の安全運行に努めています。

豊見城警察署との合同訓練

2021年7月、車両内での不審者対応及びお客さまの安全確保の手順を確認するとともに、緊急時における関係各所による連携及び確認会話の訓練を、豊見城警察署と合同で実施しました。



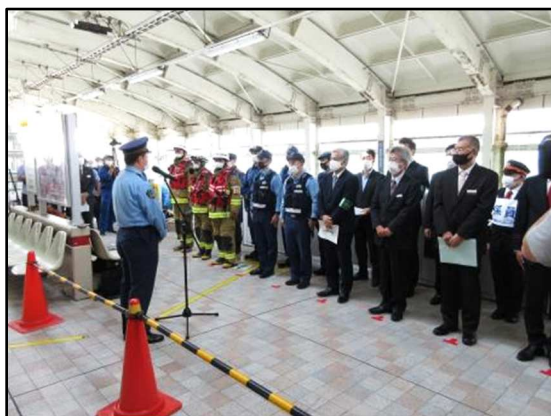
豊見城警察署との合同訓練の様子



関係機関との緊急事対処合同訓練

昨今の列車内での緊急事案発生を鑑み、2021年11月に各関係機関との緊急時対処合同訓練を行ない、車両内または駅構内で不審者によるトラブルが発生した場合における、お客さまの避難誘導を含む初動対応及び各関係機関の対処能力向上と緊急時の連携強化を図る訓練を行ないました。

※訓練参加機関：沖縄県警察（豊見城警察署、那覇警察署、浦添警察署）
那覇市消防局



関係機関との緊急時対処合同訓練の様子



緊急地震対処訓練

2021年11月、沖縄県配信の緊急地震速報の受信により、列車の徐行訓練と並行し、駅では大津波警報発令を想定したお客さまの避難誘導訓練を実施しました。

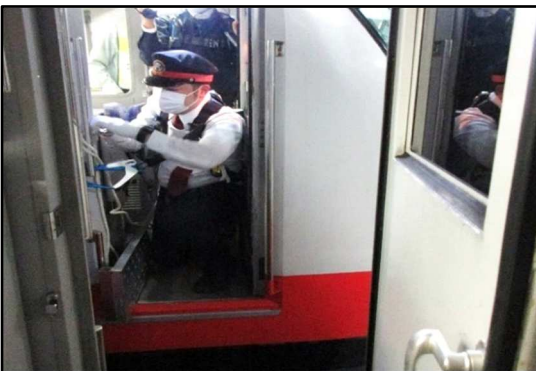


地震に伴う大津波発生時の避難誘導訓練

異常時総合訓練

2021年12月の異常時総合訓練では、クレーン車との接触事故で負傷した運転士が意識を失い、列車が駅間で立ち往生した事態を想定し、当該列車の救援及びお客さまの避難誘導や、緩降機（スローダン）を使用した降下及び飲料水等の物資搬入などの対応手順を確認しました。

また、従来の横取り装置（ブリッジ）に加えて、運転室扉用の横取り装置（ブリッジ）の導入を見据えて、その取扱い手順についても訓練の中で検証しました。



運転室扉用横取りブリッジ



運転士の救護



客室扉用横取りブリッジ



緩降機（スローダン）での降下



安全講話の実施

2021年12月、ANA ビジネスソリューション株式会社専属講師の方の安全講話を、新型コロナウイルスの感染状況を鑑みてオンデマンド配信形式で開講し、ヒューマンエラー対策の基本についての安全講話を実施しました。

講話を通し、不安全行動を含むヒューマンエラーに起因したトラブルを未然に防止する対策が重要であることを再確認しました。



オンデマンド形式での安全講話内容（抜粋）

非常参集訓練

2022年2月、大規模災害発災時に交通機関が完全に遮断された事態を想定し、参集ルート上にある危険個所の確認及び非常参集体制の検証を目的として、従業員を徒歩等にて参集させる訓練を実施しました。



分岐器復旧訓練

安全・安定輸送の要となる分岐器の故障を想定した復旧訓練を定期的の実施しています。



運営基地内での分岐器復旧訓練

消防訓練

駅では、定期的に消防訓練を行ない、駅構内での火災発生時の初動対応を確認するとともに、消火器の使い方についての訓練を実施しています。



消防訓練の様子



車両訓練

車両を連結しての救助訓練や、車両備え付けの緩降機（スローダン）を使用した避難誘導訓練などを定期的に実施しています。



車両連結訓練



スローダンによる降下訓練

ホームドア（可動安全柵）・車椅子乗降装置取扱い訓練

ホームドア（可動安全柵）・車椅子乗降装置の故障時を想定した復旧訓練を全運転士及び全駅務員を対象として、定期的に実施しています。



ホームドア・車椅子乗降装置復旧訓練（乗務区・駅）



運行管理に係る教育訓練

列車の運行管理を行う指令員は、運行訓練シミュレーターを使用した教育訓練を定期的の実施しています。異常事態に備え、冷静で適確な判断力を培うことにより対応力の向上を図り安全運行に努めています。

また、駅においても定期的に継電連動盤の取扱い訓練を実施しています。



シミュレーターによる教育訓練
(指令室)



継電連動盤取扱い訓練
(駅)

確認会話訓練

コミュニケーションに起因するヒューマンエラー全般への理解と、エラー要因を排除するための情報伝達方を学習することを目的とした確認会話訓練を実施しました。

現業実施部門以外の各部署からも訓練者が参加することにより、風通しの良い安全な企業風土の醸成に向けた取り組みに努めています。



確認会話訓練の様子



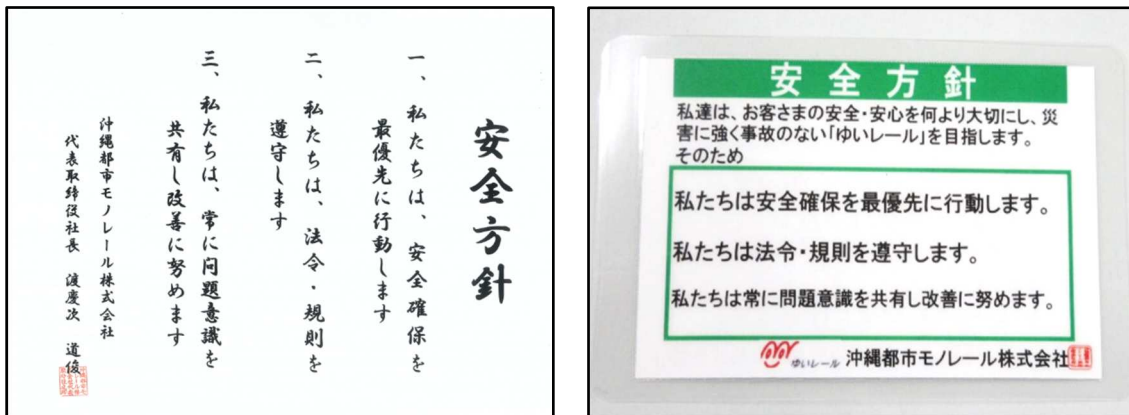
5-2 私たちは、法令・規則を遵守します

(1) 規程の遵守及び基本動作・基本作業の徹底

①安全意識の向上

朝礼や各部署の月例教育、会議等において『安全方針』(→P.2)の唱和や確認を行い、安全意識の向上を図っています。

また、『安全方針』は、各部署や各駅務室に掲出しているほか、『安全方針カード』を各従業員が携帯し、常に見返すことができるようにしています。



安全方針の掲出（左）と安全方針カード（右）

②運輸安全マネジメント制度の教育

運輸安全マネジメント制度の理解に向けた取り組みとして「運輸安全マネジメント内部監査研修」及び「運輸安全マネジメントセミナー」等の受講を推進し、安全管理体制の確立に努めています。

(2) 協力事業者に対する安全教育・研修等の継続実施

車両や設備の点検・整備などの各種作業を行う協力会社の関係者に対し、定期的な教育や訓練・情報交換などを実施し、事故防止に努めています。



協力会社とのミーティングの様子



5-3 私たちは、常に問題意識を共有し改善に努めます

(1) 経営トップと現場間における情報共有の強化

①経営トップ・役員等による駅巡回の実施

社長、役員及び各管理職が定期的にお客さま目線で各駅を巡回し、問題点の把握に努めるとともに情報共有を行い、改善に向けた取り組みを行っています。



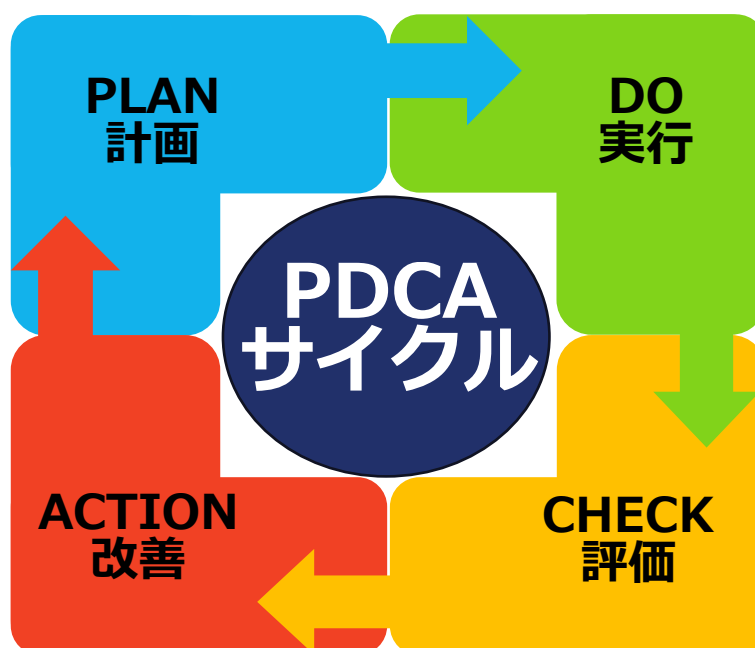
各駅巡視の様子

(2) 安全管理体制における PDCA サイクルの強化

①安全意識調査アンケートの実施

安全最優先の企業風土を確立するため、毎年、全従業員を対象にアンケート形式の安全意識調査を実施しています。

安全に関与する各項目の浸透度を数値化し把握することで、安全文化の醸成に向けた推進活動へ活用する取り組みを行っています。



5-4 防災・テロ対策

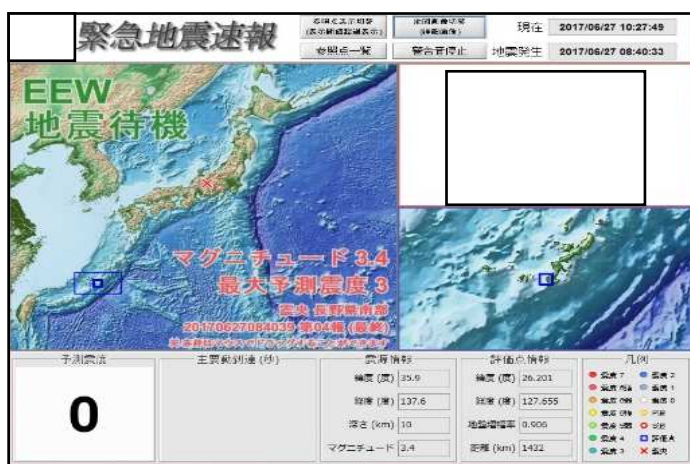
(1) 地震発生時の対策

運行に影響のある緊急地震速報を受信した場合は、速やかに最寄駅にて運転を中止します。

また、地震発生後の運転再開については、震度毎に次の運転規制を設けています。

震度4で40 km/h以下、震度5弱で15 km/h以下の徐行運転とし、震度5強以上では、次の点検により安全を確認してから運転を再開します。

- ・ 全線陸上巡視及び変電設備などの点検（施設課）
- ・ 列車の運転による全線の点検（施設課、乗務区）



緊急地震速報の端末画面



緊急地震速報機器

(2) 台風接近時及び強風時の安全について

弊社では風向風速計を設置し、指令室にて常時監視をしています。

そして、台風接近時及び強風が吹くと次の運転規制を行い、安全運行の確保に努めています。

- ・ 最大瞬間風速 15m/s を超えた場合は、速度を制限して運転します
- ・ 最大瞬間風速 25m/s を超えた場合は、運転を見合わせます

台風通過後は、運転再開に向けて再開予定の約3時間前より以下の手順により安全を確保したのち運転を再開しています。

- ・ 車両の点検（車両課、乗務区）
- ・ 駅舎設備の点検（駅、施設課）
- ・ 試運転列車による全線の点検（施設課、乗務区）



(3) 鉄道テロ対策の実施

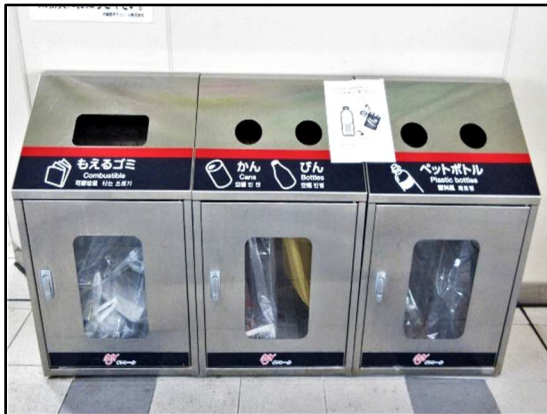
鉄道テロ対策については、国土交通省の指導に基づき様々な取り組みを実施しています。

関係従業員による巡回警備の強化を図るとともに、駅や列車内において、お客さまへの不審物発見時の情報提供に対する協力依頼（放送・表示）など、常時テロ行為に対する警戒及び啓発を行っています。

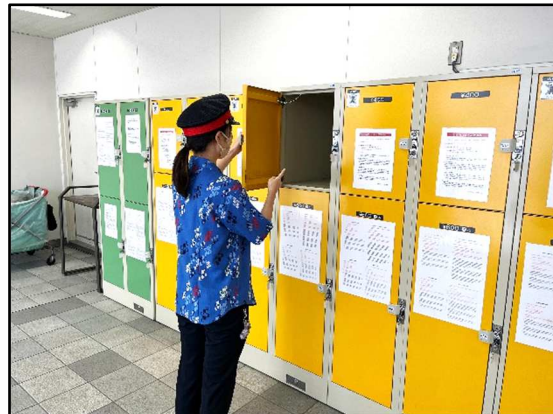
また、各駅のごみ箱は、万が一不審物が投入された場合でも視認しやすいよう前面パネルを透明にし、駅構内におけるテロ行為の抑止を図っています。

テロ対策の主な取り組み

- テロ警戒中の看板・ポスター掲示（英語表記による案内も追加）
- お客さまへの不審物発見時の情報提供を依頼する放送・表示
- 従業員による警戒の強化（死角箇所等の巡視、管理カメラによる警戒）



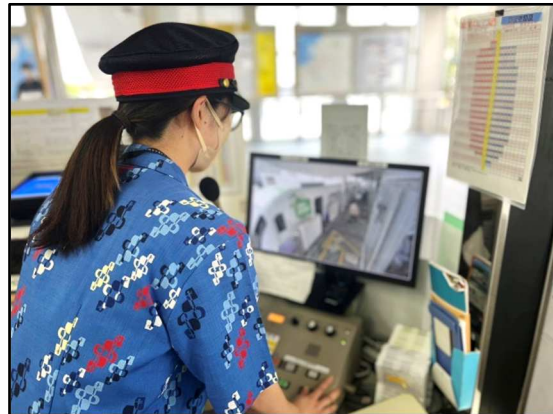
前面パネルを透明にしたごみ箱



駅構内巡視による警戒



各駅にポスター掲示



モニターによる警戒

ゆいレールからのお願い

駅構内や車内などで不審物などを発見された場合は、手を触れずにお近くの従業員または警察へお知らせください。



5-5 安全な設備の整備

(1) バリアフリー設備の整備

弊社は、どなたにも安全かつ快適にご利用いただけるよう、施設や車両にバリアフリー設備を整備しています。

目の不自由なお客さまにも安心してご利用いただけるよう、音声誘導装置及び転落防止のためのホームドア（可動安全柵）を設置しているほか、ホーム乗降口にはスロープ等を設置しています。



ホームドア（可動安全柵）



オストメイト対応トイレ

(2) 防災情報・運行情報ステッカー

2020年11月より、車両内に防災情報・運行情報提供用のステッカーを貼付しています。

ステッカーのQRコードを読み取ると「携帯用沖縄防災情報ポータル ハイサイ！防災で〜びる」「ゆいレール公式ホームページ」（ともに多言語対応）にそれぞれ接続します。



(3) 海拔表示と一時避難場所の掲示

ご利用するお客さまが各駅の地理的特性を把握し、災害発生時に避難対策の目安になるよう、沖縄県が策定した「海拔表示などに係るガイドライン」に基づき、各駅の改札口に海拔表示を掲示しています。

また、海拔の低い地域の10駅は、一時避難場所として那覇市と協定を締結しています。



5-6 その他の安全対策

(1) 新型コロナウイルス感染症対策

弊社では、鉄道連絡会にて策定された『鉄軌道事業における新型コロナウイルス感染症対策に関するガイドライン』に基づき、お客さまに安心してご利用いただけるよう、様々な対策を講じています。

- ・ 消毒液の設置及び駅務機器、手すり等の定期的な消毒（各駅）
- ・ ポスター掲示、駅構内放送による感染症対策の啓発（各駅）
- ・ 窓口への飛沫防止透明ビニールカーテンの設置（各駅）
- ・ 車両の定期的な消毒、運転中の換気（各車両の客室窓を開ける）
- ・ 車両客室内への抗ウイルス・抗菌コーティング加工の実施（各車両）
- ・ 朝夕ラッシュ時の車内混雑状況の情報提供（弊社ホームページ）
- ・ 全従業員に対し、手洗いうがいの徹底、マスク着用及び検温の実施



列車客室内の換気



改札窓口へのビニールカーテン設置



手指用消毒液の設置



設備・機器類の定期的な消毒



車両客室内への抗ウイルス・抗菌加工の実施

全車両客室内に、抗ウイルス・抗菌コーティング加工を実施しております。

コーティング加工後には、効果検証を行ない、抗菌力の持続状況に問題がないことを確認しております。今後も、定期的に抗菌力の確認検査を実施してまいります。



抗ウイルス・抗菌コーティング作業



ステッカーを貼付し施工済の旨を表示

朝夕ラッシュ時の車内混雑状況の情報提供

弊社では、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点より、お客さまへ混雑を避けた時間帯のご利用をお願いしています。

お客さまのご利用状況については、随時調査を実施し、時差通勤等の目安となるよう、弊社ホームページにて「朝・夕 ラッシュ時間帯の混雑の目安」をご案内しています。

#公共交通をみんな利用

鉄道を安心してご利用いただくための

お客様への3つのお願い

For everyone's safety, passengers are requested to take the following precautions.

マスクを着用し、会話は控えめに

Please wear a mask and refrain from talking while inside the car.

品質の様々な、できれば不織布マスクの着用をお願いします。

車内換気へのご理解・ご協力を

換気扇直下や空調設備・窓でのドア開放、窓際けにより、車内換気を実施しております。

*乗客の方はお乗りよりご注意ください。

Fresh air inside the car by using ventilators, air conditioners and opening doors and windows.

混雑を避けた時間帯・車両でのご利用を

テレワーク、時差出勤等へのご協力を
お願いします。

Please travel during non-peak hours by teleworking and staggering work hours.

新型コロナウイルスの感染拡大防止にご理解とご協力をお願いします

Thank you for your cooperation in helping to stop the spread of COVID-19.

鉄道連絡会

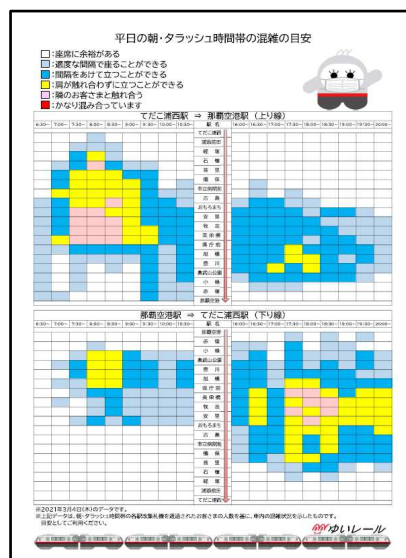
(北)北海道・(東)東北・(京)関東・(関)関西・(中)中国・(四)四国・(大)九州
有線一輪電車協会 日本バス連合会 日本タクシー連合会
(一)社団法人日本道路公社 (一)社団法人交通事業協会
(公)社団法人道路開発センター (株)三共 (株)新井物産 協賛会

国土交通省

新型コロナウイルス感染症対策本部

鉄道利用者向け情報はこちら

QRコード



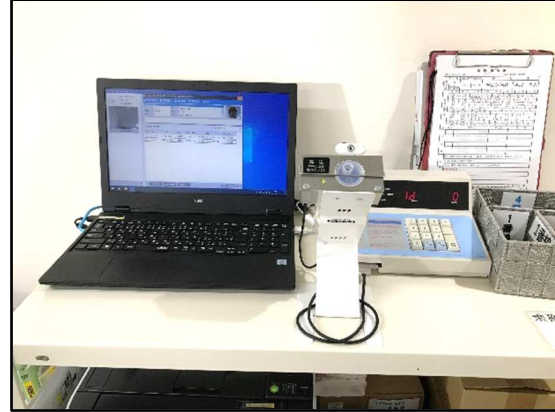
(2) アルコールチェック

運転士は、乗務前後の各点呼時、アルコール検知器による呼気中アルコール濃度の測定を実施しています。

測定結果は、管理監督者により健康状態と併せて確認、管理を行っています。



測定の様子



検知器は PC と連動し測定結果を管理

(3) 睡眠時無呼吸症候群（SAS : Sleep Apnea Syndrome）の対策

睡眠時無呼吸症候群（＝SAS）とは、睡眠中に呼吸停止または低呼吸になる疾患で、主な症状としては、日中の強い眠気や集中力の低下などがあります。そのような症状による事故やトラブルを未然に防止するため、運転士は簡易型検査装置による SAS のスクリーニング検査を定期的の実施しています。SAS の疑いがあれば医療機関にて精密検査を受診し、治療が必要と診断された場合は医師による治療を行います。

(4) サービス介助士資格取得の推進

弊社では、お客さま一人ひとりのニーズに応じたおもてなしの実践と従業員の安全意識向上に向けた取り組みとして、駅務員のサービス介助士資格取得を推進しており、全駅務員の取得を目指しています。



サービス介助士実技教習の様子



(5) こども 110 番の駅

「こども 110 番の駅」では、ステッカーを見て、助けを求め逃げ込んで来たこどもを保護し、110 番通報を行うなどの対応をいたします。

また、犯罪発生時のみだけでなく、日頃から安全への配慮を心がけ、安全・安心な地域づくりに貢献するとともに、こどもにとって親しみやすい駅づくりを目指します。



(6) 緊急時支援活動

従業員が駅構内やモノレール車内で事故・災害等に遭遇した際、早急に救援活動を行うことができる態勢を整えるため、全従業員が「緊急時支援活動用ワッペン」を携帯しています。

緊急時に支援活動を行う際は、従業員であることを明示できるよう、当ワッペンを胸元に貼付します。



緊急時支援活動用ワッペン
(氏名を記入して使用)

(7) 啓発活動について

毎年4月上旬に、新たにゆいレールをご利用いただくお客さまを主な対象とした「マナーアップキャンペーン」を各駅にて実施し、乗車マナーの向上と事故等の防止についての啓発活動に取り組んでいます。

また、駅構内での案内表示やスポット放送、各種マナー啓発ポスターの掲出なども併せて行い、お客さまへのマナーの向上の推進を図っています。



6. ゆいレールからのお願い

安全にゆいレールをご利用いただくために、ご協力をお願いいたします。

6-1 お客さまへのお願い

(1) エスカレーターご利用の際は、手すりをご利用ください

エスカレーターをご利用になる際に、バランスを崩し転倒するなど、思わぬけがにつながるおそれがあります。ご利用の際は手すりをご利用ください。

(2) かけ込み乗車はご遠慮ください

発車間際のかけ込み乗車は、転倒やドアに挟まれるなど、事故やけがにつながり大変危険です。列車の遅れの原因にもつながり、他のお客さまのご迷惑にもなりますので、ドアが閉まり始めたときは無理をなさらず、次の列車をお待ちになるなど、余裕をもったご乗車をお願いいたします。

発車時刻＝列車が動き出す時刻です

駅などで表示している時刻は、発車時刻（列車が動き出す時刻）です。

ドアが閉まるタイミングは発車時刻より前になりますので、余裕をもったご乗車をお願いいたします。

**「発車時刻」とは、
列車が動き出す時刻です。**

列車が動き出す



ドアが閉まる



(3) 列車停止位置の変更のお知らせ

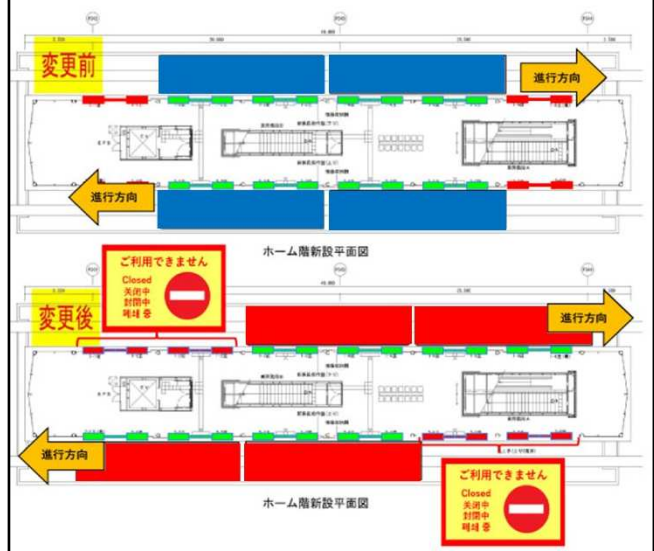
3両編成導入に向けて、各駅の列車停止位置を順次、右記の下図のとおり変更いたします。

進行方向の前寄りに変更となり、車椅子ご利用のお客様の乗車位置も変更となります。

ご理解の程、よろしくお願いいたします。

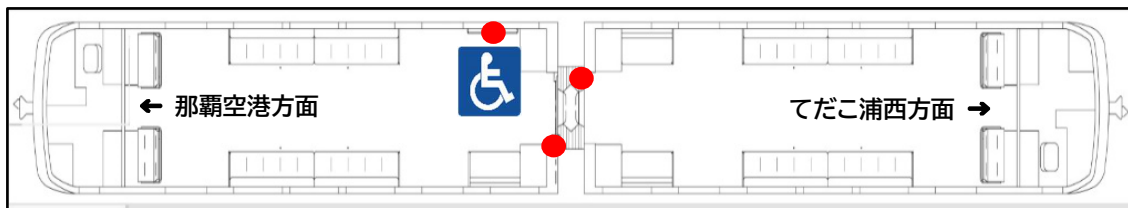
列車停止位置の変更のお知らせ

3両編成導入に向けて、各駅の列車停止位置を順次、以下のとおり変更いたします。ご理解の程よろしくお願いいたします。



(4) 列車内で異常を発見した場合

列車内での非常事態（急病人が発生した場合や不審物、危険な行為が発見された場合）には、従業員に直接お声かけいただくか、各車両内の連結部に設置してある「非常通報装置」で運転士までお知らせくださるようお願いいたします。ボタンを押すと運転士と通話ができます。



非常通報装置の設置個所

(5) ホームでお待ちになるときは

全駅にホームドア（可動安全柵）が設置されていますが、ホームドアへ寄りかかる、物を置く・立てかけるなどの行為は、列車との接触など思わぬ事故につながり大変危険ですので、おやめください。



(6) 「ながら歩行」はご遠慮下さい

スマートフォンや携帯ゲーム機などの画面を見ながらの歩行は、周囲のお客さまとぶつかるなどのトラブルの他、思わぬけがにつながるおそれがありますのでご遠慮ください。



(7) ホームと列車の間が離れている場所があります

列車とホームの間には隙間があります。
小さなお子さま連れのお客さまは、手を繋いで乗り降りくださるようお願いいたします。

また、ベビーカーなどの車輪が隙間に落ちる場合がありますので、足元に十分ご注意ください。



(8) ホーム下は非常に危険です

ホーム下に落とし物をされた場合は、駅務員へお申し出ください。

なお、ホーム下の落下物は、触車事故・感電事故防止のため、営業時間中にお取りすることができません。お手回り品には、十分お気をつけください。



(9) 列車妨害行為の禁止

列車へ「物を投げる」、線路へ「障害物を放置する」といった行為は『列車往来危険罪』『器物破損罪』などの犯罪です。このような行為を発見されたときは、従業員までお知らせください。



7. お問い合わせ先

弊社の安全への取り組みや本報告書に関するご意見・ご要望などがございましたら、下記までお寄せくださいますようお願いいたします。

【沖縄都市モノレールに関するお問い合わせ】

☆広報・報道関係窓口 総務部 総務課

T E L 098-859-2630（平日 8:30～17:00）

F A X 098-859-2941（24 時間）

H P <https://www.yui-rail.co.jp>

e-mail yui-rail@yui-rail.co.jp



弊社公式ホームページ

